

前回の都市計画審議会からの検討・修正事項について

①計画の期間（目標年次）について【P.6】

【意見】

- ・計画の期間について、10年スパンなのか、20年スパンなのか。

【都市計画マスタープランへの記載及び修正】

- ・概ね10年後に見直しを行う旨を記載。

②まちづくりの基本理念について【P.53】

【意見】

- ・上富田の今ある良いバランスを、次の時代へ送り届けていけるような大きな方向性を示すことはできないか。
- ・まちづくりの基本理念をコンパクトにはできないか。

【都市計画マスタープランへの記載及び修正】

- ・まちづくりの基本理念をコンパクトにした。
- ・今後のまちづくりの方向性「今ある良い自然環境・生活環境【暮らし・健康など】(=良いバランス)を受け継ぐ」2点を踏まえ、案を検討(別紙参照)。

③まちづくりの視点について【P.54、55】

【意見】

- ・農地の保全の観点も記載してほしい。
- ・上富田町の特徴であるスポーツについて丁寧に記載してはどうか。
- ・水垢離などの富田川の水辺環境を固有名詞として具体的に記載し、交流の場だけではなく、余暇活動の場として活用する点も記載してほしい。

【都市計画マスタープランへの記載及び修正】

- ・農地の保全について、まちづくりの視点①に追加。
- ・スポーツについて、まちづくりの視点②に具体的に記載。
- ・世界遺産・ジオサイト、水辺環境に関する固有名詞、及び余暇活動について、まちづくりの視点②に追加。

（事務局側で検討の上修正）

- ・企業誘致については、雇用機会の拡大による定住促進等と関係が深いことから、まちづくりの視点②から①へ移動。
- ・広域的なまちづくりとして、スポーツ・レクリエーションの連携について、まちづくりの視点③に追加。
- ・新しいライフスタイル(テレワーク・ワーケーション・二地域居住など)への対応について、まちづくりの視点③に追加。
- ・追加、修正事項に応じて、まちづくりの視点①・②のタイトルを修正。

④目標人口について【P.57】

【意見】

- ・総合計画における人口推計は町独自(町の思いが反映されている)の推計なのか、純粋な推計かご確認いただきたい。
- ・今後は人口が増えるわけではなく、また、一人ひとりの活躍の状態(人口が減っても元気に活動ができる)なども重要となってくるので、目標人口は、計画想定人口程度の考えでも良いかもしれない。

【都市計画マスタープランへの記載及び修正】

- ・総合計画の人口推計は、社人研(国立社会保障・人口問題研究所)をもとに町独自に推計が行われている旨を記載。
- ・総合計画で目標人口として位置付けられている将来推計人口を、本計画でも踏襲するため、都市計画マスタープランにおいても「目標人口」とします。

⑤浸水想定される水深が深いエリア（災害ハザードエリア）の対応について【P.62】

【意見】

- ・土地利用の方針図について、住商複合周辺地が洪水浸水想定区域に入っているのではないか。
- ・なのはな保育所周辺が、浸水想定が5～10mとなっており、開発を誘導するのは難しいのではないか。

【都市計画マスタープランへの記載及び修正】

- ・土地利用の方針の基本的な考え方に、浸水想定区域や土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域等の災害ハザードエリアへの対応方針について記載(ハザードマップによる災害リスクの周知や、避難訓練や自主防災組織の設立等のソフト整備、災害リスクに配慮した土地利用等)。

⑥太陽光発電について【P.62、76】

【意見】

- ・太陽光発電について、今後受け入れる条件など、考え方をもっておいた方がよいのでは。

【都市計画マスタープランへの記載及び修正】

- ・土地利用の方針の基本的な考え方(P.62)・景観形成に関する方針(P.76)に、太陽光発電についての考え方について記載(防災や景観、環境、地域住民との合意形成等、地域への影響の検討や、設置後の適切な維持管理、事業終了時の適切な撤去・廃棄を実施するように事業者へ促す)。

⑦空き家について【P.63、70】

【意見】

- ・空き家バンクについて触れなくてよいのか。

【都市計画マスタープランへの記載及び修正】

- ・空き家バンクへの登録について市街地整備の方針(P.70)に追加。

（事務局側で検討の上修正）

- ・空き家に関する方針を、土地利用方針の専用住宅地(P.63)にも追加。

⑧密集市街地について【P.70】

【都市計画マスタープランへの記載及び修正】

（事務局側で検討の上修正）

- ・「密集市街地」という表現は都会の「木造密集市街地」と捉えられる可能性があるため、「建築物が密集した地域」に修正。

⑨観光客・通学者のための道路等の整備について【P.72、75】

【都市計画マスタープランの記載及び修正】

（事務局側で検討の上修正）

- ・自然・歴史的環境の方針の歴史・文化のネットワークの形成に環境整備の具体的な内容(道路・案内板等の整備)を記載、近隣市町との連携に環境整備を追加(P.72)。
- ・生活環境の安全・安心づくりの方針の生活環境の安全性確保に道路整備の具体的箇所(通学路・熊野参詣道等)を追加(P.75)。

⑩復興まちづくりのための事前準備について【P.73、74】

【都市計画マスタープランへの記載及び修正】

（事務局側で検討の上修正）

- ・災害発生後に混乱することなく、復旧、復興が行えるように復興まちづくりのための事前準備についての検討(復興計画の事前策定等)について記載。

⑪住宅地・市街地景観の形成について【P.76】

【都市計画マスタープランの記載及び修正】

（事務局側で検討の上修正）

- ・町の特徴を出すため、「住宅地・市街地景観形成」から「農村景観と調和した住環境の形成」に修正。
- ・和歌山県の景観計画には住宅地・市街地の景観にはあまり触れていないことから、和歌山県の景観計画による建築物の規制・誘導の検討について削除。